

<フジタ本社総務部より>

本制度はフジタグループのご退職者の皆さまの安心を
団体契約のスケールメリットにより割安な保険料で補償する福利厚生制度です。

フジタOBガード保険

割引率
52.75%*
適用

正式名称 団体総合生活補償保険（標準型）

本パンフレットには「団体総合生活補償保険（標準型）パンフレット別冊」が付いています。お申込みの際には必ずあわせてご確認ください。

※団体割引30%、損害率による割引25%、大口契約割引10%
●前年度ご加入いただいた被保険者の人数に従って割引率が適用されます。



ケガの補償を基本にオプションでさらに幅広い備えを

基本プラン

ケガのリスクをまとめて補償

ケガへの備え 天災によるケガも補償



死亡・後遺障害



入院



手術



通院

ケガによる入院だけでなく、手術・通院の補償もセットされています。



個人
タイプ

3つの
タイプがあります!

夫婦
タイプ

家族
タイプ

オプションを
プラスすることで
補償を充実



選べるオプション

身の回りオプション

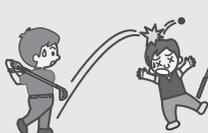


日常生活賠償



携行品損害

ゴルフオプション



日常生活賠償



携行品損害



ホールインワン・
アルパトロス費用

保険期間

令和5年7月1日午後4時から令和6年7月1日午後4時まで（1年間）

申込締切日

令和5年5月31日（水）

加入申込票の提出先

藤田商事株式会社の各保険担当者

保険料の払込方法

令和5年9月ご登録口座より引き去り

ご連絡・お問合わせ先

<代理店・扱者>

藤田商事株式会社

東京都文京区後楽1丁目4番14号 後楽森ビル15F

TEL03-6757-6761

【東北支店】TEL 022-263-1315

【名古屋支店】TEL 052-261-0301

【大阪支店】TEL 06-6881-5611

【広島支店】TEL 082-554-1061

【九州支店】TEL 092-281-0280

<引受保険会社（幹事）>

三井住友海上火災保険株式会社
企業営業第一部第一課



「フジタOBガード保険」の概要とご加入の流れ

STEP 1

ご希望の**基本プラン**と**口数**をお選びください。



基本プラン (ケガ補償プラン)

国内・国外
補償

1口4,610円から日本国内外を問わず、
さまざまなケガに備える!

5口まで
加入可能

補償を充実させたい方は
最大5口までご加入可能です!



交通事故でケガをしたとき



スポーツ中ケガをしたとき



料理中にヤケドをしたとき



駅の階段で転倒しケガをしたとき



地震で瓦礫の下敷きになりケガをしたとき

すべての
基本プランには
天災危険補償特約が
セットされています。

ご本人のみ
補償



配偶者も
同額補償



ご家族全員が
同額補償



タイプ	個人タイプ	夫婦タイプ*1	家族タイプ*2	
セット名	L	M	R	
保険金額	傷害死亡・ 後遺障害保険金額	250万円	170万円	85万円
	傷害入院保険金日額	日額 2,000円	日額 1,000円	日額 1,500円
	傷害手術保険金	入院中の手術 2万円 上記以外 1万円	入院中の手術 1万円 上記以外 5,000円	入院中の手術 1.5万円 上記以外 7,500円
	傷害通院保険金日額	日額 1,000円	日額 500円	日額 500円
年払保険料(1口あたり)	4,610円	4,920円	7,840円	

*1 被保険者(補償の対象者)の範囲は、本人とその配偶者です。

*2 被保険者(補償の対象者)の範囲は、本人とその配偶者、本人または配偶者と同居の親族(本人または配偶者の6親等内の血族および3親等内の姻族)・別居の未婚の子をいいます。

●上記は職種級別A(無職、事務職、技術者(技師・監督を含む)等)の保険料です。それ以外のご職業の場合には代理店・扱者または引受保険会社までお問い合わせください。

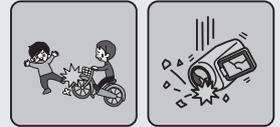
(注)家族タイプ・夫婦タイプの場合、記名被保険者本人(加入申込票の被保険者欄記載の方)の職種級別とします。

●前年度ご加入いただいた被保険者の人数に従って割引率が適用されます。

STEP 2

お好みに応じてオプションをお選びください。 ※オプションは、必ず基本プランとセットでご加入ください。

身の回り オプション



皆さまのニーズにあわせて補償を選択いただけます。

●必ず基本プランとセットでご加入ください。

日常生活賠償(一部、国内のみ補償)

こんなとき 自転車で他人にぶつかりケガをさせ、法律上の損害賠償責任を負った

・さまざまな賠償事故を国内外を問わず(一部の補償は国内のみ)1回の事故につき最大1億円まで補償します。(自己負担額なし)
 ※基本プランにかかわらず、ご家族全員(ご本人、配偶者、ご本人または配偶者の同居の親族・別居の未婚の子)が補償の対象となります。
 ※日本国内において発生した事故については、示談交渉をお引受します。(詳細は「パンフレット別冊」の12~13ページの「保険金をお支払いする場合に該当したときの手続」をご覧ください。)

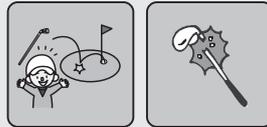
携行品損害

こんなとき 旅行中にビデオカメラを破損した

・携行品の盗難や破損等を国内外問わず補償します。ただし、「パンフレット別冊」の8ページの「補償対象外となる主な『携行品』」については、補償の対象にはなりません。
 ※1個、1組または1対のものについて10万円(通貨、乗車券等、小切手については1回の事故につき5万円)を限度に保険期間を通じて30万円まで補償します。(1回の事故につき3,000円の自己負担額あり)

タイプ	個人タイプ		夫婦タイプ		家族タイプ	
セット名	X1	Y1	X2	Y2	X3	Y3
日常生活賠償	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円
	—	30万円	—	30万円	—	30万円
年払保険料	850円	1,970円	850円	2,190円	850円	2,560円

ゴルファー オプション



●必ず基本プラン(個人タイプ)とセットでご加入ください。
 (注)基本プランが夫婦タイプ(M)、家族タイプ(R)の場合はご加入いただけません。

【ご注意】身の回りオプションの日常生活賠償、携行品損害は、ゴルファーオプションの日常生活賠償、携行品損害と同じものですので、身の回りオプションとゴルファーオプションは重複してご加入いただけません。

日常生活賠償(一部、国内のみ補償)

こんなとき ゴルフプレー中に過ぎて前の組の人に自打球が当たってケガをさせてしまった。

・さまざまな賠償事故を国内外を問わず(一部、国内のみ補償)1回の事故につき最大1億円まで補償します。(自己負担額なし)
 ※基本プランにかかわらず、ご家族全員(ご本人、配偶者、ご本人または配偶者の同居の親族・別居の未婚の子)が補償の対象となります。
 ※日本国内において発生した事故については、示談交渉をお引受します。(詳細は「パンフレット別冊」の12~13ページの「保険金をお支払いする場合に該当したときの手続」をご覧ください。)

携行品損害

こんなとき ゴルフ練習場で誤ってクラブを折ってしまった。

・携行品の盗難や破損等を国内外問わず補償します。ただし、「パンフレット別冊」の8ページの「補償対象外となる主な『携行品』」については、補償の対象にはなりません。
 ※1個、1組または1対のものについて10万円(通貨、乗車券等、小切手については1回の事故につき5万円)を限度に保険期間を通じて30万円まで補償します。(1回の事故につき3,000円の自己負担額あり)

ホールインワン・アルバトロス費用

こんなとき ホールインワン祝賀会を開いた

・日本国内のゴルフ場におけるホールインワン・アルバトロス達成のお祝い費用等を補償します。

タイプ	個人タイプ	
セット名	B1	E1
日常生活賠償	1億円	1億円
携行品損害	30万円	30万円
ホールインワン・アルバトロス費用	30万円	50万円
年払保険料	3,950円	5,280円

- 基本プランの加入口数にかかわらず、オプションの加入限度口数は1口です。
- 前年度ご加入いただいた被保険者の人数に従って割引率が適用されます。

STEP 3

同封の加入申込票に必要事項をご記入いただき、ご提出ください。(別紙記入例参照)

〈自動継続の取扱いについて〉

- フジタOBカード保険は自動継続の契約となっております。前年からご加入の皆さまについては、ご加入内容の変更や継続停止のご連絡がない場合、今回の募集においては前年ご加入の内容に応じたセット・口数での自動継続加入の取扱いとさせていただきます。
- 次のいずれかに該当する場合には「加入申込票」のご提出が必要ですのでご確認ください。
 - ・この保険制度に新規加入される場合
 - ・既にご加入の内容を変更してご継続される場合(被保険者の変更、補償内容の変更、職業・職務・職種級別の変更 など)
 - ・既にご加入されているがご継続されない場合

保険契約者・申込人・被保険者（補償の対象者）となれる方の範囲（必ずお読みください）

〈保険契約者について〉

この保険は大和ハウス工業株式会社が保険契約者となる団体契約です。

被保険者が保険料を負担される場合、保険契約者が保険料をとりまとめるうえ引受保険会社に払い込みます。なお、保険契約者が引受保険会社に保険料を払い込まなかった場合には、保険契約が解除され保険金が支払われないことがあります。また、保険契約者または被保険者をご加入の取消等をされた場合、引受保険会社は返還保険料を保険契約者に返還します。

〈お申込人となれる方〉

株式会社フジタおよびフジタビルメンテナンス株式会社、藤田商事株式会社、株式会社テクノマテリアル、株式会社高環境エンジニアリング、藤友工業株式会社、株式会社ダイスネクスト、株式会社エフ・ティー・シー大分、株式会社エフ・ティー・シーホテル開発、株式会社アイテック計画の退職者に限ります。

〈個人タイプの被保険者（補償の対象者）本人^(*)となれる方の範囲〉

株式会社フジタおよびフジタビルメンテナンス株式会社、藤田商事株式会社、株式会社テクノマテリアル、株式会社高環境エンジニアリング、藤友工業株式会社、株式会社ダイスネクスト、株式会社エフ・ティー・シー大分、株式会社エフ・ティー・シーホテル開発、株式会社アイテック計画の退職者およびその家族（配偶者、子ども、両親、兄弟姉妹および本人と同居している親族ならびに家事使用人をいいます。）です。

(*)加入申込票の被保険者ご本人欄に記載の方をいいます。

〈夫婦タイプ・家族タイプの被保険者（補償の対象者）本人^(*)となれる方の範囲〉

株式会社フジタおよびフジタビルメンテナンス株式会社、藤田商事株式会社、株式会社テクノマテリアル、株式会社高環境エンジニアリング、藤友工業株式会社、株式会社ダイスネクスト、株式会社エフ・ティー・シー大分、株式会社エフ・ティー・シーホテル開発、株式会社アイテック計画の退職者およびその配偶者、子ども、両親、兄弟姉妹です。

(*)加入申込票の被保険者ご本人欄に記載の方をいいます。

〈被保険者（補償の対象者）の範囲〉

①個人タイプ

被保険者（補償の対象者）本人として加入申込票の被保険者欄にご記名いただいた方だけが対象となります。

②夫婦タイプ

被保険者本人（加入申込票の被保険者欄記載の方）とその配偶者です。

③家族タイプ

被保険者本人（加入申込票の被保険者欄記載の方）、配偶者、本人または配偶者と同居の親族^{*}、本人または配偶者の別居の未婚の子です。

※親族とは、本人または配偶者の6親等内の血族および3親等内の姻族をいい、未婚とはこれまでに婚姻歴がないことをいいます。

募集するプランにセットされている特約

特約名	保険金の種類	募集プラン名	
傷害補償（標準型）特約	傷害保険金	傷害死亡保険金	基本プラン（個人タイプ L、夫婦タイプ M、家族タイプ R）
		傷害後遺障害保険金	
		傷害入院保険金	
		傷害手術保険金	
		傷害通院保険金	
日常生活賠償特約	日常生活賠償保険金	身の回りオプション（個人タイプ X1・Y1、夫婦タイプ X2・Y2、家族タイプ X3・Y3） ゴルフアワーオプション（個人タイプ B1・E1）	
携行品損害補償特約（新価保険特約付）	携行品損害保険金	身の回りオプション（個人タイプ Y1、夫婦タイプ Y2、家族タイプ Y3） ゴルフアワーオプション（個人タイプ B1・E1）	
ホールインワン・アルバトロス費用補償特約（団体総合生活補償保険用）	ホールインワン・アルバトロス費用保険金	ゴルフアワーオプション（個人タイプ B1・E1）	

補償を拡大または縮小する特約名および被保険者の範囲に関する特約名	募集プラン名
天災危険補償特約	基本プラン（個人タイプ L、夫婦タイプ M、家族タイプ R）
夫婦型への変更に関する特約	基本プラン（夫婦タイプ M）
家族型への変更に関する特約	基本プラン（家族タイプ R）

共同保険について

この保険契約は共同保険に関する特約に基づく共同保険契約です。それぞれの引受保険会社は、引受割合に応じて、連帯することなく単独別個に保険契約上の責任を負います。また、三井住友海上は、幹事保険会社として他の引受保険会社の業務および事務の代理・代行を行います。引受保険会社およびその引受割合は次のとおりです。

（幹事会社）	三井住友海上	55%
（非幹事会社）	東京海上日動	20%
	損害保険ジャパン	25%

ご加入にあたっての注意事項

この保険のご加入にあたっては、補償内容が同様の保険契約（団体総合生活補償保険契約以外の保険契約にセットされた特約や引受保険会社以外の保険契約を含みます。）が他にあるときは、補償が重複することがあります。補償が重複すると、補償対象となる事故による損害については、いずれの保険契約からでも補償されますが、損害の額等によってはいずれか一方の保険契約からは保険金が支払われない場合があり、保険料が無駄になることがあります。補償内容の差異や保険金額等を確認し、特約の可否を判断のうえ、ご加入ください。